

令和3年8月2日開催

令和3年度

燕市農業委員会第5回総会議事録

燕市農業委員会

令和3年度 燕市農業委員会第5回総会 議事録

1. 開催日時 令和3年8月2日（月曜日）
午後2時5分 ～ 午後3時35分

2. 開催場所 燕市吉田産業会館 2階 大ホール

3. 出席委員（26名）

1番 山浦 博	11番 澁木 誠治	21番 片桐 正敏
2番 本田 繁	12番 山田 直子	22番 荻原 一郎
3番 三浦 哲郎	13番 江口 保	23番 山崎登美雄
4番 土田 喜七	14番 渡邊美代子	24番 小川 芳秀
5番 山上 忠	15番 江辺 耕一	25番 和田 正春
6番 澤口 隆行	16番 金山 吉夫	26番 笹川 勇雄
7番 笠原 久幸	17番 瀬戸 一義	
8番 藤田 浩介	18番 五十嵐博子	
9番 遠藤 忠夫	19番 明田栄以知	
10番 長谷川治仁	20番 阿部 恵作	

4. 欠席委員

なし

5. 会議日程

- (1) 開会
- (2) 招集者あいさつ
- (3) 来賓及び事務局職員の紹介
- (4) 臨時議長の選出
- (5) 議席の決定
- (6) 議事録署名委員の選任
- (7) 議事

- 互選第 1 号 燕市農業委員会会長の互選について
互選第 2 号 燕市農業委員会会長職務代理の互選について
議案第 26 号 燕市農業委員会部会の所属及び部会長・副部会長の互選について
議案第 27 号 燕市農業委員会事前審査委員会の所属及び委員長・副委員長
の選任について
議案第 28 号 一般社団法人新潟県農業会議会員の指名について

(8) 閉会

6. 出席した事務局職員

局長 小池 和恵 課長補佐 加藤 幸夫 副参事 広瀬 美佳子

7. 総会議長

臨時議長 三浦 哲郎
議長 和田 正春 (会長)

8. 議事録署名委員

1 番 山浦 博 2 番 本田 繁

9. 会議の概要

以下のとおり

<p>事務局長</p>	<p>本日は、改選後の初総会にご出席を頂きまして、誠にありがとうございます ございます。</p> <p>議長が決まるまでの間、私、農業委員会事務局の小池が司会進行さ せて頂きますので、よろしくお願い致します。</p> <p>なお、議席が決まるまでの間、「あいうえお」順の仮議席でお座り頂 いておりますので、ご了承をお願い致します。</p> <p>それでは、只今から燕市農業委員会総会を開会致します。</p> <p>全員ご起立をお願い致します。</p> <p>よろしくお願い致します。</p> <p>お座りください。</p> <p>お手元に配布してございます、総会の会議日程に基づきまして、順 次進行させていただきます。</p> <p>では、日程2の「招集者あいさつ」でございますが、農業委員会等 に関する法律第27条第1項但し書きの規定により、委員の任期満了に による任命後最初に行われる総会は、市長が招集することになっており ます。</p> <p>それでは、初総会の招集者であります、鈴木市長より、ご挨拶をお 願い致します。</p>
<p>燕市長</p>	<p>(市長挨拶)</p>
<p>事務局長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、日程3「来賓及び事務局職員の紹介」です。</p> <p>(産業振興部長⇒農政課長⇒局長⇒次長⇒副参事、からの自己紹介 (所属と氏名))</p>
<p>事務局長</p>	<p>他に、漆原主事と武石主事がおります。二人につきましては庁舎で 業務等を行っております。</p> <p>それでは、ここで鈴木市長及び産業振興部長、農政課長は公務の関 係で退席させていただきますのでご了承を願います。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは、日程4「臨時議長の選出」でございます。地方自治法第 107条の規定を準用いたしまして、「議長の職務を行う者がいないとき は、年長の委員が臨時の議長の職務を行う」とさせて頂き、出席委員 の最年長者は 三浦 哲郎 委員でありますので、三浦委員より会長が 決まるまでの間、議長を務めて頂きたいと思っておりますが、これにご異議</p>

	<p>ありませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
事務局長	<p>ご異議がないものと認められますので、三浦委員、議長席にお願い致します。</p>
臨時議長	<p>只今、事務局からの説明のとおり、年長者ゆえに、臨時議長を仰せつかりました。議長が選出されるまでの間、臨時議長として、職務を務めさせていただきますので、ご協力をお願い致します。</p>
臨時議長	<p>それでは、会議に先立ちまして、皆様に、携帯電話につきましては、電源を切るか、マナーモードに設定されるようお願い致します。</p> <p>それでは、只今より総会日程に従いまして、進めさせていただきます。</p> <p>只今の出席委員は、26名であります。よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定される過半数を満たしておりますので、総会が成立していることを報告致します。</p>
臨時議長	<p>日程5 議席の決定についてであります。燕市農業委員会会議規則第7条の規定により、「委員の議席は、任命後の最初の総会において、くじで定める」となっておりますので、只今より、くじ引きで決めたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
臨時議長	<p>異議なしと認めます。それでは、仮議席番号1番から順にくじを引いて頂きます。</p>
臨時議長	<p>議席が決まりましたので、議席番号、氏名を事務局より報告してください。</p>
事務局長	<p>お手元の、「あいうえお」順の委員名簿により、上から順に番号を発表させていただきます。</p>
臨時議長	<p>只今、事務局が報告致しましたとおり、議席番号が決定致しましたので、席の移動をお願いします。恐れ入りますが、机の上に番号が貼ってありますので、自分の名札を持って移動をお願いします。</p> <p>それでは、議席番号が決まりましたので、それぞれの委員から、住所と氏名でよろしいかと思っておりますので自己紹介をよろしくお願い致します。</p>

臨時議長	<p>続きます、「日程6 議事録署名委員の選任について」であります が、臨時議長より2名指名したいと思いますが、ご異議ありませんで しょうか。 (異議なし)</p>
臨時議長	<p>異議なしと認めます。 なお、慣例により、議席番号順となっておりますので、議事録署名 委員に、 議席番号 1番 山浦 博 委員 議席番号 2番 本田 繁 委員 を指名致します。</p>
臨時議長	<p>続きます、「日程7 議事 互選第1号 燕市農業委員会会長の互 選について」を議題と致します。お諮り致します。本会をもって、燕 市農業委員会会長等互選規程による「互選会」としたいと存じますが、 これにご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
臨時議長	<p>異議なしと認めます。 よって、本会をもって、農業委員会会長の「互選会」と致します。 燕市農業委員会会長等互選規程第5条において、互選会においては、 「互選管理人を定める」ことになっております。 お諮り致します。互選管理人は、臨時議長の私と、小池事務局長が 行いたいと存じますが、ご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
臨時議長 互選管理人	<p>異議なしと認めます。 それでは、互選の方法について、事務局長より説明してください。</p>
事務局長	<p>農業委員会会長の互選についてであります。互選の方法として、 燕市農業委員会会長等互選規程第6条第1項により「投票により行う」 方法と、第9条第1項により「投票によらないで指名推選による」方 法とがあります。なお、指名推選の方法を用いる場合は、「互選会に出 席した委員の中で、異議がないこと」及び「被指名者をもって当選人 とするかどうかを会議に諮り、委員全員の同意をもって、当選人とす る」こととなります。 以上でございます。</p>

臨時議長 互選管理人	<p>それでは、お諮り致します。投票による方法と指名推選による方法がありますが、どちらがよろしいでしょうか。</p>
複数委員	<p>指名推選がよろしいかと思えます。</p>
臨時議長 互選管理人	<p>指名推選の声がありますので、燕市農業委員会会長等互選規程第9条第1項の規定により「指名推選」を行うことに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
臨時議長 互選管理人	<p>異議なしと認め、会長の互選の方法は、「指名推選」と致します。</p> <p>「指名推選」の方法ですが、燕・吉田・分水地区から2名ずつ、計6名を選考委員として選出して頂き、選考委員から会長の指名推選をしてもらいたいと存じますが、これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
臨時議長 互選管理人	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、各地区でお集まり頂き、2名ずつ選考委員を選出してください。</p> <p>決まりました地区から、事務局へ報告願います。</p> <p>では、しばらく休憩と致します。</p>
臨時議長 互選管理人	<p>それでは、休憩を解いて会議を再開致します。</p> <p>今ほど、各地区から選考委員の報告がありました。</p> <p>燕地区は、 遠藤 忠夫 委員、 金山 吉夫 委員 吉田地区は、 長谷川 治仁 委員、 小川 芳秀 委員 分水地区は、 本田 繁 委員、 渡邊 美代子 委員</p> <p>以上6名の方を、会長指名推選の選考委員とすることに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
臨時議長 互選管理人	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、選考委員6名の方は、別室にて会長の指名協議を行ってください。</p> <p>しばらく、休憩と致します。</p> <p>選考委員の協議終了後、直ちに再開致しますので、選考委員以外の方は、このままで、お待ちください。</p>

臨時議長 互選管理人	<p>それでは、休憩を解いて会議を再開致します。</p> <p>選考委員代表の方から、選考結果を発表してください。</p>
選考委員	<p>(選考委員代表 遠藤 忠夫 委員)</p> <p>会長に、和田 正春 委員を推選することになりましたので、ご報告致します。</p>
臨時議長 互選管理人	<p>只今、農業委員会会長に 和田 正春 委員を推選する旨の報告がありましたので、お諮り致します。</p> <p>和田 正春 委員を会長とすることに、ご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
臨時議長 互選管理人	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、燕市農業委員会会長は、和田 正春 委員を当選人と致します。</p>
臨時議長 互選管理人	<p>それでは、燕市農業委員会会長等互選規程第11条による、会長就任の事務手続きを、この場で行って頂きたいと存じます。</p> <p>事務局より、所定の手続きを行ってください。</p>
臨時議長 互選管理人	<p>お待たせ致しました。事務手続きが終わりましたので、本日より、和田 正春 委員が会長に就任致します。</p> <p>以上で、会長の互選会を閉じ、臨時議長並びに互選管理人の職を解かさせて頂きます。皆様のご協力により、職務を全うすることができましたことを、心よりお礼申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
事務局長	<p>臨時議長の三浦委員におかれましては、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。</p> <p>これからの議事進行は、新会長に議長をお願い致します。議長席に移動をお願い致します。</p>
事務局長	<p>それでは、和田 正春 会長より、就任のご挨拶をお願い致します。就任の挨拶後は、議事進行をお願い致します。 (会長挨拶)</p>
議長	<p>それでは、「互選第2号 燕市農業委員会会長職務代理の互選について</p>

	<p>て」を議題と致します。</p> <p>お諮り致します。本会をもって、燕市農業委員会会長等互選規程による「互選会」としたいと存じますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。よって、本会をもって、農業委員会会長職務代理の「互選会」と致します。</p> <p>燕市農業委員会会長等互選規程第5条において、互選会においては「互選管理人を定める」ことになっております。お諮り致します。互選管理人は、議長の私、和田正春が行いたいと存じますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長 互選管理人	<p>異議なしと認めます。それでは、互選の方法について、事務局より説明してください。</p>
事務局長	<p>農業委員会会長職務代理の互選についてであります。燕市農業委員会会長等互選規程により、行うこととなります。互選の方法として、燕市農業委員会会長等互選規程第6条第1項により「投票により行う」方法と、第9条第1項により「投票によらないで指名推選による」方法とがあります。</p> <p>なお、指名推選の方法を用いる場合は、「互選会に出席した委員の中で、異議がないこと」及び「被指名人をもって当選人とするかどうかを会議に諮り、委員全員の同意をもって、当選人とする」こととなります。</p> <p>以上でございます。</p>
複数委員	<p>指名推選で。</p>
議長 互選管理人	<p>指名推選の声がありますので、燕市農業委員会会長等互選規程第9条第1項の規定により、「指名推選」を行うことに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長 互選管理人	<p>異議なしと認め、会長職務代理の互選の方法は、「指名推選」と致します。</p> <p>それでは、推選人の選出であります。先程の会長の指名推薦の選考委員の方の中で分水地区の委員については、本田委員から仮議長を</p>

	<p> 終えられた三浦委員を選考委員としたいと思いますが、ご異議ありませんか。 (異議なし) </p>
<p> 議長 互選管理人 </p>	<p> 異議なしと認めます。 それでは、選考委員6名の方は、別室にて会長職務代理の指名協議を行ってください。しばらく、休憩と致します。 選考委員の協議終了後、直ちに再開致しますので、選考委員以外の方は、このままで、お待ちください。 </p>
<p> 議長 互選管理人 </p>	<p> それでは、休憩を解いて会議を再開致します。 選考委員代表の方から、選考結果を発表してください。 </p>
<p> 選考委員 </p>	<p> (選考委員代表 遠藤 忠夫 委員) 会長職務代理に、本田 繁 委員を推選することになりましたので、ご報告致します。 </p>
<p> 議長 互選管理人 </p>	<p> 只今、農業委員会会長職務代理に、本田 繁 委員を推選する旨の報告がありましたので、お諮り致します。本田 繁 委員を、会長職務代理とすることに、ご異議ありませんか。 (異議なし) </p>
<p> 議長 互選管理人 </p>	<p> 異議なしと認めます。 よって、燕市農業委員会会長職務代理は、本田 繁 委員を当選人と致します。 </p>
<p> 議長 互選管理人 </p>	<p> それでは、燕市農業委員会会長等互選規程第11条による、会長職務代理就任の事務手続きを、この場で行っていただきたいと存じます。事務局より、所定の手続きを行ってください。 </p>
<p> 議長 互選管理人 </p>	<p> お待たせ致しました。事務手続きが終わりましたので、本日より、本田 繁 委員が、会長職務代理に就任致します。 以上で互選会を閉じ、互選管理人の職を解かさせていただきます。 本田 繁 委員は、会長職務代理席に移動してください。 本田 繁 会長職務代理より、就任の挨拶をお願いします。 (就任の挨拶) </p>

議長	<p>それでは議案第 26 号「燕市農業委員会部会の所属及び部会長・副部会長の互選について」を議題と致します。</p> <p>事務局より説明してください。</p>
事務局長	<p>燕市農業委員会部会設置規程により、農業委員会に「農地部会」と「農政部会」を置くことになっており、部会委員の定数は、農地部会「12 人」、農政部会を「12 人」と規定されています。</p> <p>また、部会長、副部会長は、委員の互選により、各部会の会議で決めることになっております。</p>
議長	<p>今ほど、事務局より説明がありました。まずは、委員の各部会の所属について決めて頂きたいと思っております。各部会への委員の所属につきましても、各地区の均衡が取れた人数配分が適当と思われまます。</p> <p>そこで、農地部会につきましても、燕地区 4 人、吉田地区 4 人、分水地区 4 人の、計 12 人。農政部会につきましても、燕地区 5 人、吉田地区 3 人、分水地区 4 人の、計 12 人とさせて頂き、各地区でお集まり頂き、協議の上、決めて頂きたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。それでは、この会場内において、地区毎にお集まり頂き、ご協議ください。決まりました地区から、代表の方は、事務局に報告願います。それでは、しばらく休憩と致します。</p>
議長	<p>それでは、休憩を解いて会議を再開致します。事務局より、発表してください。</p>
事務局長	<p>それでは、皆さんのお手元の名簿に基づき、上から順に、所属部会(案)を発表させて頂きます。お手元の名簿に、○印を付けてください。</p>
議長	<p>それでは、お諮り致します。只今、事務局が発表致しました案に、決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。よって、所属部会は、只今の発表のとおり決定致します。</p>
議長	

	<p>続きまして、各部会の部会長と副部会長の選任であります。燕市農業委員会部会設置規程に基づき、委員の互選により、各部会の会議で決めることになっています。</p> <p>只今より、各部会の会議を開催し、各1名ずつ、互選して頂きたいと思っております。</p> <p>部会の会場ですが、農地部会は、この大ホールにおきまして、また、農政部会は、2階 第1・第2研修室におきまして、お願い致します。</p> <p>部会は、10分程度でお願い致します。その間、しばらく、休憩と致します。</p>
議長	<p>それでは、休憩を解いて会議を再開致します。</p> <p>農地部会より、発表してください。</p>
農地部会代表	<p>部会長に、長谷川 治仁 委員が、 副部会長に、笠原 久幸 委員が 互選されました。</p>
議長	<p>続きまして、農政部会より発表してください。</p>
農政部会代表	<p>部会長に、遠藤 忠夫 委員が、 副部会長に、渡邊 美代子 委員が 互選されました。</p>
議長	<p>只今、発表がありましたとおり、</p> <p>農地部会は、部会長に 長谷川 治仁 委員 副部会長に 笠原 久幸 委員</p> <p>農政部会は、部会長に 遠藤 忠夫 委員 副部会長に 渡邊 美代子 委員</p> <p>と、決定致しました。</p>
議長	<p>続きまして、議案第27号「燕市農業委員会事前審査委員会の所属及び委員長・副委員長の選任について」を議題と致します。</p> <p>当委員会では、農地法や農業経営基盤強化促進法など法令事務のより適正な執行を図るため、総会前に議案の事前審査を行う委員会を任意で設置しております。</p> <p>事前審査委員会は、第1から第3までで、それぞれの委員会に委員長、副委員長を置いております。</p> <p>最初に、事前審査委員会への所属を決めたいと思っておりますが、第1か</p>

	<p>ら第3まで、各地区の均衡が取れた、委員の配置が望ましいと考えております。</p> <p>そこで、委員の選任につきましては、これらを考慮した中で、会長、会長職務代理、農地部会・農政部会の各正副部会長の6名で、案を作成したいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。それでは、今申した6名の方は、別室で協議してください。ここで、10分程度休憩致します。</p>
議長	<p>それでは、休憩を解いて会議を再開致します。協議が終わりましたので、事務局より報告してください。</p>
事務局長	<p>皆さんのお手元の名簿により、上から順に、所属委員会を発表させていただきます。お手元の表に○印を付けてください。</p>
議長	<p>それでは、お諮りします。只今、事務局が発表した原案のとおり、決定することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認め、各事前審査委員会委員は、只今の発表のとおり決定致しました。</p> <p>続きまして、各事前審査委員会の委員長、副委員長を選任して頂きたいと思っております。</p> <p>第1～第3の事前審査委員会毎にお集まり頂き、委員長、副委員長を選任して頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。それでは、この会場内において、各委員会に分かれてご協議願います。しばらく、休憩と致します。</p>
議長	<p>休憩を解いて、会議を再開致します。それでは、各委員会より委員長、副委員長を発表して頂きます。</p> <p>第1事前審査委員会より発表してください。</p>
代表委員	<p>第1事前審査委員会は、</p> <p>委員長に、三浦 哲郎 委員</p> <p>副委員長に、江辺 耕一 委員 が選任されました。</p>

議長	次に、第2事前審査委員会より発表してください。
代表委員	第2事前審査委員会は、 委員長に、 土田 喜七 委員 副委員長に、山上 忠 委員 が選任されました。
議長	次に、第3事前審査委員会より発表してください。
代表委員	第3事前審査委員会は、 委員長に、 小川 芳秀 委員 副委員長に、山浦 博 委員 が選任されました。
議長	只今、発表がありましたとおり、 第1事前審査委員会は、 委員長に、 三浦 哲郎 委員 副委員長に、江辺 耕一 委員 第2事前審査委員会は、 委員長に、 土田 喜七 委員 副委員長に、山上 忠 委員 第3事前審査委員会は、 委員長に、 小川 芳秀 委員 副委員長に、山浦 博 委員 と、決定致しました。
議長	続きまして、議案第28号「一般社団法人新潟県農業会議会員の指名について」を議題と致します。 事務局から、説明をお願いします。
事務局長	一般社団法人新潟県農業会議定款に定める会員のうち、普通会员として定款第6条第4項第1号の規定により、農業委員会会長 和田正春 を指名させて頂くものでございます。
議長	事務局の説明が終わりました。これに、ご異議ございませんか。 (異議なし)
議長	異議なしと認めます。よって、一般社団法人新潟県農業会議の普通会员として、農業委員会会長 和田 正春 を指名することに決定致しました。

議長	<p>以上をもちまして、本日の議事日程は、全て終了致しましたので、燕市農業委員会第5回総会を閉会致します。</p> <p>全員、ご起立をお願い致します。 ご苦労様でした。 お座りください。</p> <p style="text-align: right;">終了 午後3時35分</p>
----	---